

戸越六丁目 18・20 番東地区に関する都市計画案について

1. これまでの経緯

令和元年	まちづくりに関するアンケート調査
令和2年～令和3年	個別訪問調査
令和3年～令和4年	まちづくり懇談会（5回）
令和5年2月13日	防災街区研究会 設立
令和6年3月27日	戸越六丁目18・20番東地区防災街区整備事業準備組合 設立

2. 都市計画原案の説明会の開催結果等

(1) 都市計画原案の説明会

- ・開催日時：第1回 令和6年9月6日（金）18時30分～
第2回 令和6年9月7日（土）10時00分～
- ・会場：品川区立大原小学校 体育館
- ・出席者数：9名
- ・対象者：地区内関係権利者

(2) 都市計画原案の公告・縦覧、意見書提出

- ・期間：令和6年9月5日（木）～9月19日（木）
（意見書提出は令和6年9月26日（木）まで）
- ・縦覧場所：品川区木密整備推進課窓口、区ホームページ
- ・意見書：0件

3. 都市計画案の説明会の開催予定等

(1) 都市計画案の説明会

- ・開催日時：第1回 令和6年11月22日（金）19時00分～
第2回 令和6年11月23日（土）10時00分～
- ・会場：品川区立大原小学校 体育館
- ・対象者：区民・利害関係人

(2) 都市計画案の公告・縦覧、意見書提出

- ・期間：令和6年11月21日（木）～12月5日（木）
- ・縦覧場所：品川区都市計画課窓口、区ホームページ

(3) 都市計画案の概要

裏面および別紙参照

4. 定める都市計画の種類

- (1) 特定防災街区整備地区の変更
- (2) 防災街区整備事業の決定

5. 今後の予定

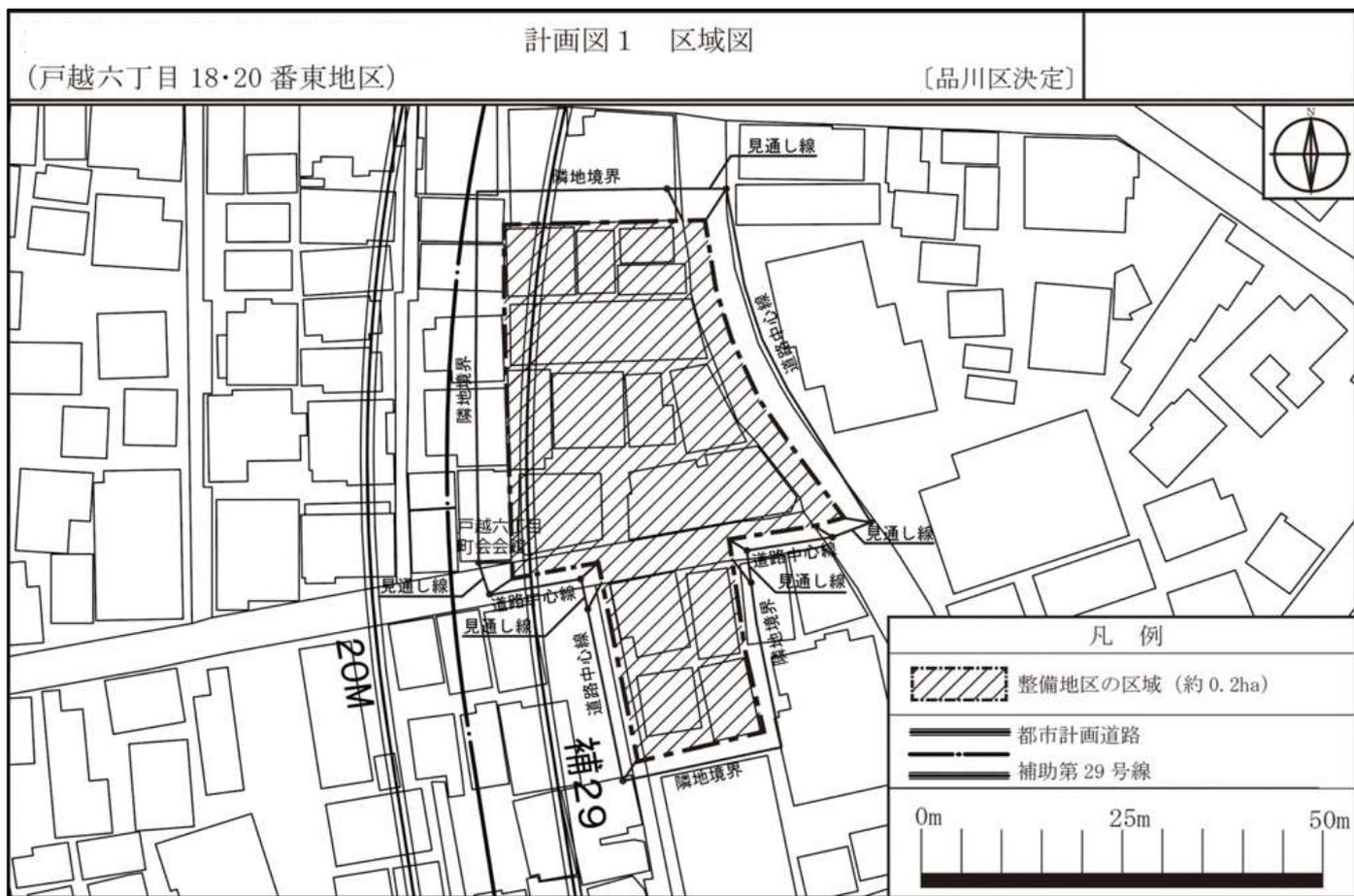


都市計画案の概要（共通）

■位置図



■区域図



戸越六丁目18・20番東地区は、東急電鉄大井町線「戸越公園駅」の南側に位置し、特定整備路線補助第29号線に接する約0.2haの区域である。

本地区は、「品川区まちづくりマスタープラン」において密集市街地改善ゾーン、「東京都防災都市づくり推進計画」において重点整備地域に位置付けられており、災害に強いまちづくりを推進することとしている。

今回の防災街区整備事業では、上位計画等に基づき、密集市街地の特定防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、集積する老朽建築物を除却し、敷地および建物の共同化を行い、併せて耐火建築物への建替えと沿道空間を整備し、密集市街地における防災機能の強化・確保を図っていく。

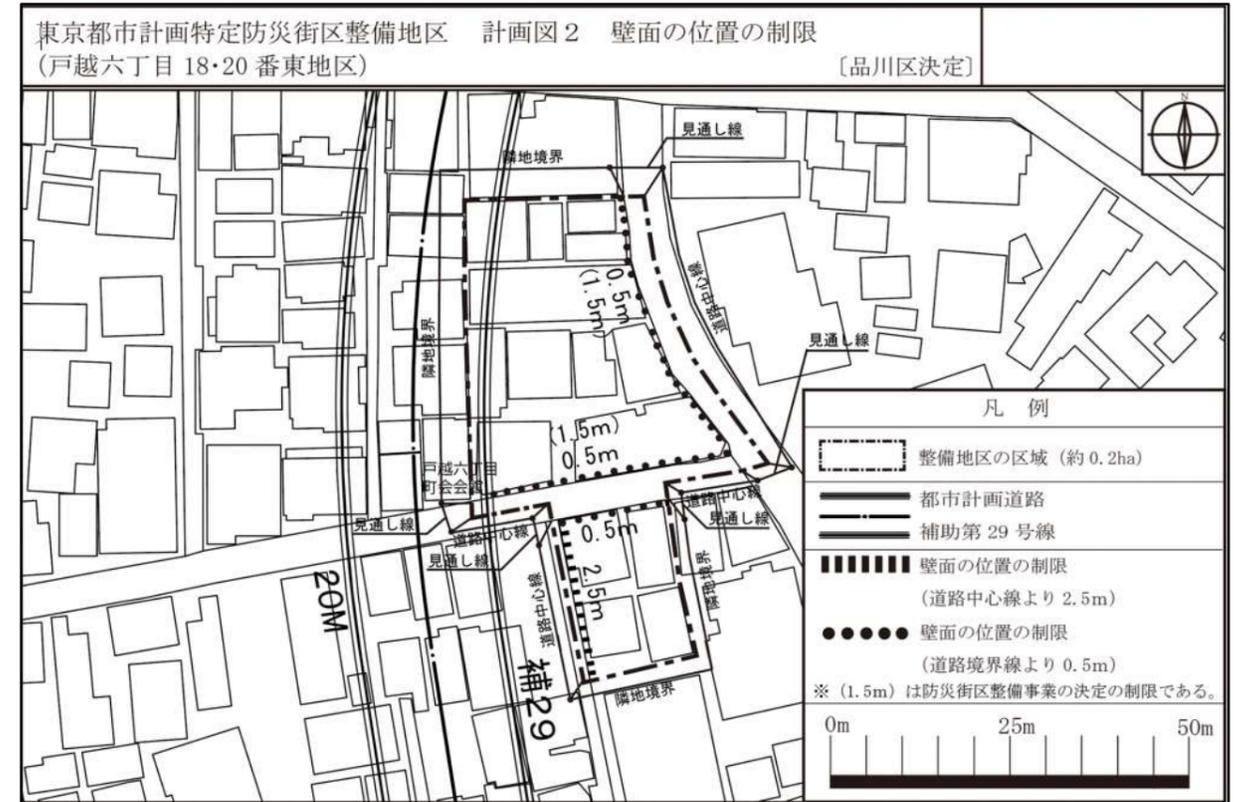
①特定防災街区整備地区の変更（品川区決定）

種類	位置	面積	建築物の敷地面積の最低限度	壁面の位置の制限	建築物の防災都市計画施設に係る間口率の最低限度	建築物の高さの最低限度	備考
特定防災街区整備地区 (戸越六丁目18・20番東地区)	品川区 戸越六丁目 地内	約0.2ha	100㎡	道路中心線又は境界から計画図に示す距離以上	7/10	7m	戸越六丁目18・20番東地区防災街区整備事業施行区域

②防災街区整備事業の決定（品川区決定）

名称		戸越六丁目18・20番東地区防災街区整備事業						
面積		約0.2ha						
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	規模	備考			
		補助線街路	補助第29号線	幅員 10m (約20m) 延長 約40m	新設	幅員は道路中心からの幅員、()内は地区外を含めた幅員を示す。		
		区画街路	特別区道 V-14号	幅員 2m (約4m) 延長 約30m	既設			
特別区道 準幹線 28号	幅員 3m (約6m) 延長 約60m		既設					
防災施設建築物の整備に関する計画	構造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造による耐火建築物とする。	高さ	7m以上	配列	道路中心線又は境界から計画図に示す距離以上	備考	—
	備考	特定防災街区整備地区内						

■壁面の位置の制限



■公共施設配置図

